

2020年2月

お取引先各位

九州電力株式会社
ビジネスソリューション統括本部
業務本部（資材調達）

契約条件の改定について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、下記のとおり改定を行いますのでお知らせいたします。

敬具

記

1 対象規定

- ・ 資機材購入契約条件
- ・ 工事請負契約条件
- ・ 運送請負契約条件
- ・ 委託契約条件

2 改定内容

- 民法改正に伴う見直し
 - ・ 瑕疵の文言を契約不適合に見直し
 - ・ 契約不適合があった場合の発注者の請求権（履行の追完等）を追記
 - ・ 受注者に帰責事由がない場合でも契約解除できるよう見直し
- その他、用語の適正化など

3 改定の趣旨

2020年4月1日に施行される改正民法に対応するため

4 実施時期

2020年4月1日 契約締結分～

5 お問い合わせ先

九州電力株式会社 ビジネスソリューション統括本部
業務本部 調達企画グループ（電話番号：092-726-1645）

以上